

# 平成29年度 事業計画

(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

## I 基本方針

地域の住生活の安定と社会福祉の増進及び地域のまちづくりに寄与するため、定款で定めた「地方住宅供給公社」並びに「地域の住まいづくり及びまちづくりを推進する法人」の経営及び事業推進に関する調査研究並びに情報の収集提供等を積極的に行う。

## II 事業計画

### 1 住宅・まちづくり推進事業

会員公社の経営改善や事業の円滑な推進に役立つ問題点の把握・解決等に係る調査研究や有用且つ有益な情報収集・提供などの事業を実施する。

#### (1) 調査研究及び情報提供

- ① 会員公社の円滑な事業の推進や適正な業務運営に資するため、国等が推進している住宅政策事業の対応や公社の事業推進に関する諸問題等について、調査研究を行う。
- ② 会員公社の住宅政策に沿った新規事業及び適切な事業運営等に資するため、国及び関係団体等から情報を収集し会員公社に提供する。
- ③ 会員公社の事業の取組みや公的賃貸住宅等の情報など、一般ユーザーへ情報を提供する。

#### (2) 刊行物等の発行

定期的な刊行物及び各委員会等で検討した内容について、その成果物を冊子等にまとめ会員公社及び国土交通省等へ配布する。

#### (3) ホームページの充実

一般ユーザー及び会員公社からのニーズに合った情報や情報交換が円滑に推進できるようホームページの充実を図る。

なお、平成29年度においては、一般ユーザーや関係機関等に向けて会員公社が取り組んでいる「団地再生・活性化事業」や「住宅確保要配慮者（高齢者世帯、子育て世帯及び障害者世帯など）への支援」内容などを紹介するコーナーの充実を図る。

#### (4) 役職員研修会等の開催

国等の住宅政策及び各公社が抱える諸問題について、研修会を開催し会員公社役職員の事業における知識の向上及びノウハウの構築を図る。

なお、平成29年度においては、毎年実施している公営住宅管理担当者や経理担当者を対象にした専門研修会のほかに、公社住宅団地における「団地再生・活性化事業」及び「リノベーション事業」などの取組み状況等をテーマに4回程度開催する。

(5) 「住生活月間」への対応

毎年10月に実施される住生活月間においては、住生活月間実行委員会の会員として積極的にこの事業に参加協力するとともに、会員公社に対しイベントやセミナーなどの開催情報の提供を行う。

(6) 各委員会の開催

① 理事懇談会

公社の事業推進等に資することを目的に経営や事業全般に係る諸問題、課題等について、意見や情報交換を行う。

○開催予定時期 11月 ○幹事公社 大阪市住宅供給公社

② 事業推進委員会

国等の推進している住宅政策における公社の役割を踏まえた公社事業推進のための諸問題の調査・研究を行う。また、会員公社から制度の見直しや法律の改正などの要望があった場合、調査検討し国土交通省等と協議（要望）を行う。

なお、平成29年度においては、主に「公社住宅団地における建替えや長期活用団地の調査・研究」及び「公社住宅団地における地域包括ケアの推進に関する調査・研究」などをテーマに4回程度開催する。

③ 地域ブロック協議会

地域ブロック会員の行う事業の円滑な推進や適正な業務運営に資することを目的として、事業に係る諸問題等について、意見交換や情報交換などを行う。

平成29年度においては、9月から11月の間に開催し、各公社が共通して懸案としている問題（共通テーマ）及び各公社独自で懸案としている問題（独自テーマ）について、情報・意見交換を行う。

《地域ブロック会議開催予定》 6ブロック4会場

- |                     |      |           |
|---------------------|------|-----------|
| ○ 北部地域ブロック          | 幹事公社 | 宮城県住宅供給公社 |
| ○ 東部・中部地域ブロック（合同開催） | 幹事公社 | 山梨県住宅供給公社 |
| ○ 近畿・中国四国ブロック（合同開催） | 幹事公社 | 島根県住宅供給公社 |
| ○ 九州地域ブロック          | 幹事公社 | 福岡市住宅供給公社 |

## 2 公社会計推進事業

住宅供給公社会計の透明性や財務の公開性を確保するため、地方住宅供給公社会計基準の改訂、研修会・講習会の開催及び企業会計等に関する情報の収集提供などを実施する。

(1) 会計基準の改訂及び情報の提供

企業会計及び独立行政法人などの会計基準の動向を注視しながら、改訂等が必要な場合は、調査・検討を行う。また、会計基準や経理処理における情報を収集し会員公社へ提供する。

(2) 研修会の開催

会員公社の経理業務を行う職員の業務遂行能力を向上させ、会計基準の適正な運用を

図ることを目的として、平成29年度においては、経理担当職員を対象に研修会を1回程度開催する。

### (3) 会計基準準備委員会の開催

平成29年度においては、「固定資産管理マニュアル」及び「資産計上マニュアル」等をテーマに4回程度開催する。また、会員公社から会計基準及び会計処理について質問等があった場合、これを迅速かつ適確に対応する。

## Ⅲ 会 務

### 1 会員の状況(予定)

平成29年度期首 会 員 数	平成29年度期中の増減		平成29年度期末 会員予定数
	増	減	
43公社 ○ 内 訳 正 会 員 39公社 準正会員 4公社	0	0	43公社 ○ 内 訳 正 会 員 39公社 準正会員 4公社

### 2 総会・理事会

定款に定める定時社員総会及び通常理事会を、下記のとおり開催する。

なお、理事の退任に伴う補欠理事の選定や緊急議案が生じた場合は、臨時又は書面による総会・理事会を開催する。

- 社員総会 年1回程度
- 理事会 年3回程度

### 3 事務局業務

#### (1) 収益の確保

昨年度から取り組んでいる「会社役員賠償責任保険」及び「情報漏洩賠償責任保険」など等のリスク対応型保険の加入の推進を図り、これに伴う事務手数料及び公営住宅管理を行っている公的団体等への研修会への有料参加や新規加入などの推進を図り、収益の確保を図る。

#### (2) コスト削減等

研修会場使用料、講演料及びコピー費など可能な限りコスト削減を図るとともに、研修会開催に伴う資料代等については、実費相当額を参加者から徴収するなどし、収支がバランスのとれた業務執行に務める。

(3) 相談への対応

会員会社からの事業、制度、法律及び会計処理に関する質問や相談に対し迅速かつ適確に対応する。また、質問内容が高度なものについては、顧問弁護士、顧問会計士及び国交省等へ確認し回答する。